CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

2/5 NO.817
平成3年(1991年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

“活気と賑わいのある商業都心”に向けて

2月27日㈬「シンポジウム」 2月26日㈫・27日㈬「地域産業展」 産業会館で

千代田区では商工振興の〝羅針盤〟ともいうべき、「千代田区商工振興方針」をこのたび策定しました（下段記事参照）。

この方針を策定したことを機に、千代田区の商工振興をより多くの皆さんに知っていただくことを目的として、「商工振興シンポジウム」、「地域産業展」を開催します。

問合せ　商工振興課

▲「本の街」神田古書店街

●21世紀の商工振興を展望●商工振興シンポジウム

区ではこのほど、21世紀を展望した千代田区の商工振興の基本的方向を確立するため、「千代田区商工振興方針」を策定しました。

この方針は、「千代田区街づくり方針」の中で目標の一つとして掲げている、「活気と賑わいのある商業都心」の具体化に、住民、企業、行政が三位一体で取り組むための羅針盤となるものです。

そこで、この方針が策定されたことを契機として、千代田区の商工振興について、より多くの方々に知っていただき、広く理解と協力を求めるため、「21世紀を展望した千代田区の商工振興を考える」をテーマに商工振興シンポジウムを開催します。

千代田区の商工業の将来像と、これからの商工振興のあり方を考えるこのシンポジウム、皆さんお気軽にご参加ください。

▼**プログラム**
とき　2月27日㈬午後1時30分～4時30分（受け付けは、午後0時30分～）
会場　産業会館（神田錦町3－21 ☎3233－1461）
内容
▽**第1部**＝基調講演
テーマ　「千代田区における商工振興の基本的取り組みについて」
講演者　早稲田大学教授　宇野政雄氏
▽**第2部**＝パネル・ディスカッション
テーマ　「これからの商工振興をどのように進めていくか」
コーディネーター　和田茂穂氏（商業計画）
パネリスト　安山宣之氏（都市計画）、手島雅章氏（経営診断）、高山肇氏（商業経営）、八十島敏行氏（工業経営）、森田美智子氏（マーケティングプランナー）

●コーナー別で展示など●地域産業展

千代田区の、地域を代表する神保町古書店街、秋葉原電気街、小川町スポーツ用品街と協力して、地域産業展を開催します。

とき　2月26日㈫、27日㈬、時間はいずれも午前10時～午後6時
会場　産業会館
テーマ　「千代田区、その産業はいま……」
展示内容
▼**古書店街コーナー**
神田古書店街で取り扱っている豊富な古書のうち、特に希少価値があり、普段一般の方があまり目にできないような本を展示します。
▼**電気街コーナー**
秋葉原電気街の歴史的歩みを、パネルなどで紹介。また、骨とう的な電気製品も展示します。
▼**スポーツ用品街コーナー**
スキー、テニス等の、最新流行グッズを展示しながらスポーツ用品の変遷も紹介。また、ゴルフの練習機も開放します。
▼**観光協会資料コーナー**
区内史跡等の紹介、観光写真コンクール入選作品の展示をするほか、観光パンフレット等の配付、「観光ガイド千代田」、「みどころちよだ」の販売をします。
▼**東京商工会議所事業紹介コーナー**
東商千代田支部の活動紹介をします。

経営講習会 「'91消費の動向」 無料

テーマ　「'91消費の動向と中小企業の対応策」
講師　日本企画研究所所長　佐藤仁威氏
対象　区内中小企業経営者と従業員、その他特に希望する方計100名（定員になりしだい締め切り）
申込み・問合せ　産業会館（☎3233－1461）
とき　3月5日㈫午後2時～4時
会場　産業会館（神田錦町3－21）

「今年はどのような消費傾向を示すのか」。企業としてくこの傾向を把握するかが、売り上げを倍増させることにもつながります。

今回の経営講習会は、その消費の動向にスポットをあてます。

商業都心の実現をめざして 「千代田区商工振興方針」の概要 その1

区では、21世紀を展望した商工振興の基本的な取り組み方をまとめた、「千代田区商工振興方針」をこのたび策定しました。

その基本理念は、「街づくり」と整合を図りつつ、住民、企業、行政が一体となって「商業都心」づくりを進めることです。

この「商工振興方針」の概要を今号と次号でお知らせします。

策定の意義

「千代田区街づくり方針」には、4つの都市像が掲げられていて、そのひとつに「活気と賑わいのある商業都心」があります。

商業都心の実現には、時代の変化に対応した事業を展開し、地域活力の源となっている中小企業の振興を図り、地域の活性化を進めることが大切です。そこで、地域の核となっている商店街を中心に、どのようにして、商工業を振興していくかについて、街づくりと整合性を図りつつ、21世紀を展望した、本区の商工業振興の基本的方向を定める必要があります。

振興の基本的方向

千代田区は、業務地化の拡大等で、人口減少が続き、区民生活に密着した産業は、その経営基盤をおびやかされています。

地域活力の維持、向上は、ひとえに地域経済の発展にかかっています。特に、区内企業の大半を占める中小企業と地域とのかかわりを考えたときに、商工業の活性化を進め、活気と賑わいを生み出し、働きやすい都市をつくることが、地域経済の基盤確立や、ひとびとの地域に対する親しみを増幅させ、ひとびとが集まりふれあう街づくりにつながります。

とりわけ、中小企業と大企業が共存している本区では、おのおのの経済的活力を維持しながら、発展していく必要があり、本区の商工振興は、街づくりと同様に、住民、企業、行政が三位一体となって、進めていくことが重要です。

振興の課題

「活気と賑わい」を生み出すためには、来街者の回遊を促し、本区に滞在する時間を長くすることが不可欠です。また、円滑な営業活動を確保し、買物客の利便を図るには、駐車場の整備が大切な課題となっています。一方、商店街は、消費者の新しいニーズに応えて、買物だけでなく、何かを体験できる環境づくりが求められ、そのためには、商店会の法人化を進めることが有効です。

こうした商業環境の整備は、日常生活の利便と都心居住の魅力を高め、人口減少に歯止めをかけ、さらに人口増加にもつながります。

本区の地場産業として、印刷、製本、出版関連業などの工業があげられますが、土地利用の制約もあり、本社機能を都心に残して他に移転する傾向にあります。また、情報サービス関連分野では、情報化、ソフト化、ハイテク化による新しい需要が生まれており、その対応が課題となっています。

以上のように、商工業の振興が地域の活性化を促し、本区のめざす「人の住む街、住める街、住みたい街」づくりにつながります。

問合せ　商工振興課

一番町総合公共施設の基本設計検討案決まる

昨年12月に取得した旧国鉄総裁公館跡地（一番町12・約3千㎡）に建設する「一番町総合公共施設」の基本設計検討案が、このほど決まりました。

この検討案は、区議会を始め、区民・関係団体の皆さんから寄せられたご意見・ご要望をベースに、昨年8月策定された「基本構想」をもとに、高齢者サービス機能、文化コミュニティ機能、健康・保健機能の3つの機能を兼ね備えた総合施設としての具体的な内容をまとめたものです。

この検討案のおもな特徴としては…

・中廊下に吹き抜けをとり、周りに植栽を設けることにより、明るくなごやかな空間とする。

・最上階のプールは南面し、広々とした明るいスペースとする。

・東西面の隣地との離れを大きくし、圧迫感を少なくする…などとなっています。

今後、この検討案をもとに、基本設計をつめていきますので、皆さんのご意見をお寄せください。

ご意見・問合せ　一番町公共施設設置準備室

▼各階配置図（地上8階地下2階建て）

8階	プール（20m×7m）、健康コーナー等
7階	シルバーピア（高齢者集合住宅）単身用13室、世帯用2室等
6階 5階 4階	特別養護老人ホーム（居室・食堂・デイルーム・浴室）、4人部屋19室、2人部屋4室、1人部屋6室
3階	機能回復訓練室、日常生活訓練室、デイルーム、ボランティア室等
2階	介護者教室、食堂、浴室、主厨房等
1階	ロビー、レストラン、総合案内コーナー等
地下1階	多目的ホール、会議室、区民ギャラリー、駐車場等
地下2階	防災備蓄倉庫等

※合計床面積　約11,060㎡

福祉環境整備資金融資あっ旋

福祉のまちづくりにご協力を

区では、障害者や高齢者など身体にハンディキャップのある方が、安全で快適に生活できるよう「福祉のまちづくり〜福祉環境整備」を進めています。

そして、この福祉環境整備に必要な資金の融資あっ旋も行っていますので、ぜひご利用ください。

融資あっ旋の対象

この資金は、各種店舗や診療所、理髪店、美容院など、不特定多数の方が出入りする施設で、障害者や高齢者などのための福祉的整備を行う場合に利用できます。そして、これらの施設がつぎのような福祉的整備を行う場合であれば、新築はもちろん、増改築、修繕、模様替えのときにも利用できます。

福祉的整備の例

・出入口に自動ドアやスロープを設ける。

・トイレやエレベーターを障害者仕様のものに改修する。

・階段の両側に手すりを付ける。

申込みができる方は

①現住所（法人の場合は事務所等の所在地）における住民税を滞納していないこと。

②融資金の返還および融資金の利子の支払いが確実なこと。

③担保等の設定が可能なこと（融資額が500万円までの場合は、連帯保証人1人）。

④法人の場合は、前記①〜③の条件のほかに、申し込み日現在、法人の設立登記後3年以上経過し、1年以上同一事業を営業していること。

融資あっ旋額は

一般の建築の場合に比べて、福祉環境整備により増加する施工費用です。

最高限度額…1千万円

償還方法などは

元利均等月賦返済（5年以内）

利子＝長期プライムレートの変動型（平成3年1月21日現在7・8％）

申込み・問合せ　福祉部管理課福祉環境整備担当

住民税の申告はお早めに！

今年も住民税（特別区民税・都民税）の申告時期になりました。住民税は、前年の所得について課税されます。

区役所では、昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出がなかった方、また、昨年中に転入された方に対して、「住民税の申告書」を2月1日にお送りしました。同封してある「申告書の手引き」をよく読んで、3月15日㈮までに、忘れずに申告をしてください。

申告が必要な方としなくてよい方

申告をしなければならない方

①平成3年1月1日現在、千代田区に住所があり、昨年の1月から12月までの1年間に所得があった方。

②給与所得者で地代、家賃、利子、配当などの所得があった方。

申告をしなくてもよい方

つぎに該当する方は、住民税の申告書を提出する必要はありません。

①税務署に所得税の確定申告書を提出する方。

②勤務先から給与支払報告書が提出され、平成3年6月以降住民税を特別徴収（毎月の給与から差し引かれる制度）されることになっている方。

③誰かに扶養されていた方。

なお、昨年中に所得のなかった方でも、申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を記入のうえご返送ください。

提出していただいた申告書は、国民年金、児童手当等の支給、国民健康保険の保険料軽減等と。

3月15日まで

軽自動車などをお持ちの方へ

廃車届や住所変更届などは忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。したがって、現在軽自動車、原動機付自転車を持っていなくても、廃車届などの手続きをしていないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

また、住所が変ったときや車両を買い替えたときなども、手続きが必要となります。

問合せ　住民税（特別区民税・都民税）の申告など＝税務課課税第一係、軽自動車税＝税務課課税第二係

福祉関係事務の資料ともなりますので、ご協力ください。

ご利用ください　区の各種福祉資金

区では、さまざまな資金の貸し付けを行っています。お気軽にご利用ください。

個人で事業をしている方に

生業資金150万円まで

生業資金は、個人で事業をしている方が、他から融資を受けられないときに、お貸しするものです。

貸し付けが受けられる方

①区内に1年以上住んで、②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていて、③住民税を完納していて、④確実な連帯保証人がいる方。

貸付額　150万円以内（特別な場合には200万円以内）

利率　年3％

返済方法　6か月据え置き後、50か月の均等返済

申込期限　2月14日㈭

冠婚葬祭などに（無利子）

応急資金25万円まで

応急資金は、就職、冠婚葬祭、病気などで急にお金が必要となり、他からすぐに資金を借りることができないときに、お借しするものです。

貸し付けが受けられる方

①区内に3か月以上住んで、②独立の生計を営む世帯主で、③確実に返済できる方。

貸付額　1世帯25万円以内（災害療養の場合は50万円以内）

返済方法　6か月据え置き後、20か月以内の均等返済（特別な場合は40か月以内）

※なお、申し込みの際保証人は必要ありませんが、申込書のほかに、資金を必要とする証明が必要です。

医療費の支払いに困ったときに（無利子）

高額療養資金75万円まで

高額の医療費（保険適用分）や、付添看護料の支払いに困ったときにご利用ください。

貸し付けが受けられる方

①国民健康保険等に加入して、②区内に3か月以上住んで、③本人または家族が高額療養費や付添看護料の支給を受ける見込みがあって、④療養に必要な費用の支払いが困難な方。

貸付額　高額療養費などの見込み額（1か月75万円以内）

返済方法　高額療養費などを本人に代り、区が受領することで返済とします。

※医療費の明細書等が必要になります。くわしくは、問い合わせてください。

高校進学　在学の方に

奨学資金（無利子）

高校に在学中の方や、今年の4月に高校に進学する方を対象に、奨学資金をお貸しします。

貸し付けが受けられる方

①保護者と同居し、区内に1年以上住んで、②経済的理由で修学が困難で、③高校在学者か今年の4月に入学予定で、④同種の奨学資金をほかから受けていない方。

貸付額　**月額**＝国公立1万5千円、私立2万5千円

入学準備金＝国公立10万円、私立20万円

返済方法　高校を卒業し1年据え置き後、10年以内の年賦、半年賦、または月賦のいずれか。

申込期限　3月6日㈬まで

婦人が事業を開始したりするとき

婦人福祉資金

婦人が、事業を開始したり、住宅の補修、お子さんの修学などで、お金が必要となったときに、お貸しするものです。

貸し付けが受けられる方

①20歳以上で、区内に6か月以上住み、配偶者の扶養を受けられない方で、つぎのいずれかに該当すること。

㈠家族などを扶養している、㈡家族は扶養していないが、所得額が262万6千円以下。

②20歳未満で、区内に6か月以上住み、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられず、家族を扶養している方。

※資金の種類や貸付限度額など、くわしいことは問い合わせください。

申込み・問合せ　くわしくは、福祉部管理課厚生係へ。

健康ガイド

麹町保健所 ☎3221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎3291-3641
〒101 神田錦町3-10

に支障をきたしている方
申込み 麹町保健所予防課

■肺がん検診（予約制）
とき 3月11日(月)午後1時30分～2時30分
会場 麹町保健所
対象 区内在住の35歳以上の方
申込み 麹町保健所予防課

■乳がん検診（予約制）
とき 3月4日(月)午後1時30分～2時30分
会場 神田保健所
対象 区内在住の30歳以上の女性
申込み 神田保健所予防課

■精神保健相談（予約制）
とき 3月8日(金)午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活

ぜん息児の…

無料 水泳教室

参加者募集

ぜん息児を対象に、水泳教室を行います。
水泳は体力増進に効果があります。ぜひご参加ください。
とき 3月26日(火)～29日(金)、時間はいずれも午後2時～5時
会場 総合体育館プール（内神田2－1－8）
対象 ぜん息でお悩みの、4歳～中学3年生。ただし、小学校入学前の幼児は、保護者同伴が原則です。
申込み・問合せ 2月28日(木)までに、直接または電話で保健課公害補償係へ。

肝臓を守る 食事教室

「お話と調理実習」

とき 3月1日(金)午前10時～午後1時
会場 麹町保健所4階栄養指導室（平河町2－7－4）
対象 区内在住、在勤者30名
講師 NHKきょうの健康講師 宗像 伸子氏
材料費 700円
申込み・問合せ 電話で麹町保健所予防課へ。

健康メモ

動脈硬化とは —その1

「動脈硬化」は、年をとるにつれ起こってくる、一種の老化現象といわれていましたが、実は、いろいろな危険因子によって、こどもの頃から始まっています。
血管は、動脈と静脈に分かれていますが、動脈血管が弾力性を失くし、その内膜が肥厚し、さらに脂肪沈着が加わると、動脈はますます硬くなり、つぎのような血管の変化が現われます。
粥状硬化＝コレステロールなどが蓄積し、比較的太い動脈に起こる状態で、大動脈、心臓の冠状動脈、頸、脳、下肢の動脈に変化が現れます。
動脈の内腔が狭くなり、血液が十分に臓器へ送られなくなるので、臓器の働きが低下してきます。この硬化が進行すると、血管の中で血液が固まりやすくなり、血栓（血液の固まり）を作ります。血栓が脳動脈に生じると脳梗塞、心臓に生じると心筋梗塞になり、重篤な状態になります。
細動脈硬化＝細い動脈の硬化で、外膜が肥厚し血管が狭窄した状態。起こりやすい動脈としては、脳、腎臓の動脈。
中膜硬化＝大腿動脈や、膝、脛、腕の血管に生じます。
このような動脈硬化がありますが、ひとには個体差、臓器の働きの差などがあり、すべてのひとが同じ状態で起こるとは限りません。高齢者でも動脈硬化の進行が遅いひともいれば、若年者でも動脈硬化性変化が早くから見られるひともいます。人種、男女差、生活様式、緒々の代謝病などによって、その発生頻度も変わってくるのです。
数多くの因子がからみあって起こる動脈硬化、その要因についても、共通のものと個人特有のものがあります。悪いだけでとらわれがちな、血液中のコレステロール、中性脂肪などですが、動脈硬化を予防する、善玉コレステロールもあるのです。
若い頃から起こる、動脈硬化の危険因子の中には、高血圧、高脂血症、肥満、糖尿病、ストレス、運動不足、過度の喫煙などがありますが、これらの因子には、食事や生活様式と密接に関係あるものが多くみられます。くわしくは、次号でお話します。

あなたの声を千代田の街づくりに

街づくり協議会委員募集

区では、**地域の街づくりを自ら考え、提案する「第五期街づくり協議会」の委員を、千代田区に住み、働く全ての皆さんから、広く募集します。**

◇

街づくり協議会は、「千代田区街づくり方針」で目標とした都市像である生活都心・文化都心・商業都心・情報都心を現実のものとするため、各の課題への取り組みを着実に進めています。

街づくり協議会の実績
第一期街づくり協議会（昭和61年9月～62年9月）
「千代田区街づくり方針」（昭和62年10月策定）の検討を行いました。
第二期街づくり協議会（昭和62年10月～63年10月）
タウンウォッチングを行い、「街づくりマップ」としてまとめました。
第三期街づくり協議会（昭和63年10月～平成元年10月）
「地区ビジョン」を策定し、具体化を目指しての取り組みがなされました。
第四期街づくり協議会（平成元年10月～3年3月）
第三期に引き続き、「地区ビジョン」の策定や個別課題について検討を集め、計画推進に向け具体的な取り組みがなされています。

◇

これまで積み上げてきた各地域の街づくりへの取り組みを継続させ、さらに盛り上げていくためにも、皆さんの積極的な応募をお願いします。
応募を希望する方は、今号折り込みの「街づくり協議会委員応募はがき」（切手不要）に必要事項を記入の上、2月28日(木)までにお送りください。
なお、大手町・丸の内・霞が関等の一部地域では、はがきの折り込みができませんので、区役所・出張所の窓口に置いてある応募はがきをご利用ください。
任期 平成3年4月～平成5年3月の2年間
問合せ 都市計画課

シリーズ

4月7日(日) 4月21日(日) 東京都知事 区議会議員 選挙

その2

投票できるひと

東京都知事選挙、千代田区議会議員選挙の投票できるひとは、千代田区の選挙人名簿に登録されているひとで、つぎのふたつの要件をそなえたひとです。

▼東京都知事選挙
年齢要件＝昭和46年4月8日以前に生まれたひと。
住所要件＝平成2年12月17日以前から千代田区に住んでいて、引き続き投票日まで住んでいるひと。

▼千代田区議会議員選挙
年齢要件＝昭和46年4月22日以前に生まれたひと。
住所要件＝平成3年1月13日以前から千代田区に住んでいて、引き続き投票日まで住んでいるひと。
住所を移した場合
それぞれの選挙において住所を移したときは、つぎのように、投票ができる場合と、できない場合がありますので、特にご注意ください。

▼東京都知事選挙
平成2年12月18日以降に住所を移したひと。
投票できるひと＝東京都内で1度だけ住所を移したときは、千代田区で投票できます（新住所地で発行した住民票の写しが必要です）。
投票できないひと＝東京都内で2度住所を移したひとと、東京都外へ住所を移したひと、都外から転入したひと。

▼千代田区議会議員選挙
平成3年1月14日以降に住所を移したひと。
投票できるひと＝区内で住所を移したひと。
投票できないひと＝区外へ住所を移したひとと、区外から千代田区へ住所を移したひと。

※なお、不在者投票、投票所入場整理券の発送などは、順次お知らせします。

区議選の選挙運動用ポスターは〝街頭から公営の掲示場へ〟

これまで千代田区では、選挙運動用のポスターの掲示場所を、各投票所ごとに1か所ある「公営掲示板」と各候補者個人による「街頭掲示」の方法で行ってきましたが、近年ビル化等の進展の影響で、街頭掲示場所の確保が困難になったり、貼付場所が、地域によっては、片寄ったりしているところがありました。
そこで、今年4月の千代田区議会議員選挙から、選挙運動用ポスターの掲示箇所を、選挙管理委員会の設置する「公営掲示板」114か所のみに貼付する方法としました。
これにより、有権者は、立候補者が近くの「公営掲示板」で一目でわかるようになります。
なお、今回から、立候補者は、選挙運動用ポスターを「公営掲示板」以外には貼れなくなります。

公営掲示板とは
選挙の執行において、候補者間の選挙運動に機会均等、さらには、有権者に対し利便を図る等のため、自治体が掲示板を設置する制度で、現在、国政、都政の選挙で採用されています。
区では、昨年12月に「千代田区議会議員及び区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例」を制定しました。掲示場は、法律で定められた数により、区内114か所、1投票区6～7か所の設置となります。これは、区議選に先立ち行われる、都知事選と同じ本数です。

千代田区議会議員選挙 立候補予定者説明会

とき 2月18日(月)午後1時30分～
会場 区役所10階会議室
問合せ 千代田区選挙管理委員会事務局（☎3264－0151内線441）

高齢者センター 開設15周年記念

高齢者大学公開講座 高齢者センター文化祭 を開催

高齢者センターでは、日頃から様々な事業を行っています。

特に今回は、「高齢者センター開設15周年」を記念して、華やかなファッションショーも企画していますので、センターをまだ利用したことのない方や、ご家族、若い方などのご来館をお待ちします。

高齢者大学公開講座 無料

ファッショナブル・ライフ

今回は、高齢者のおしゃれ感覚を追求し、生活に潤いを与えます。

日程・内容など　左表のとおり

会場　高齢者センター（神田神保町2―20）

定員　50名（どなたでも参加できます）

▼高齢者大学公開講座日程など　※時間はいずれも午後1時30分～3時

月日	テーマ	講師
2/27(水)	高齢者のおしゃれ	ファッションプロデューサー 石津 謙介 氏
3/2(土)	香りを楽しむ	ミヤ・フレグランス・スクール副校長 創香師 平尾 京子 氏
3/6(水)	ファッションショー「美しく軽やかに」	ミネルヴァ工房 PGファッションデザイナー 伊藤 綾子 氏

高齢者センター文化祭 3月6日(水)～9日(土)まで

日頃のセンターでの活動成果を発表し、区民の皆さんとの交流を深めるために行います。

日程・内容など　左表のとおり

会場　高齢者センター（神田神保町2―20）

センター文化祭申し込みなど　各大会、作品展への参加申し込みは、2月25日(月)からセンター窓口で。また、作品展の作品搬入と飾り付けは、3月5日(火)です（書道は3月2日(土)）。

問合せ　いずれも、高齢者センター（☎3265―3981）へ。

▼高齢者センター文化祭行事・行事内容　※印はどなたでも参加できます。

月日	行事	時間	内容
3/6(水)	ファッションショー	午後1時30分～3時	「美しく軽やかに」をテーマに
	※ゲートボール大会	午前9時～11時	雨天のときは9日(土)：西神田公園で
3/7(木)	カラオケサークル発表会	午前11時～午後3時30分	グループ対抗
	※卓球大会	正午～午後3時30分	チーム対抗戦
	※囲碁・将棋大会	正午～午後4時	4局制・囲碁はハンデあり
3/8(金)	オセロ大会	午前10時～正午	トーナメント戦
	※健康サークル発表会	正午～午後4時	自きょう体操、ヨガ、気功太極、リハビリ体操、指先健康法等
	※お茶会	午後1時～3時	普段着でお気軽に（当日先着80名）
	バンバー大会	午後1時～3時	トーナメント戦
	※ダンスパーティ	午後1時～4時	会場は九段社会教育会館（男性歓迎）
3/9(土)	※モギ店	午前11時30分～午後2時30分	肉まんとあんまんを用意・無料配布（当日先着320名）
	演芸サークル発表会	正午～午後3時30分	民謡、日舞、ハーモニカ、端唄など
3/6(水)～9(土)	作品展	正午～午後4時（最終日は、3時30分）	革工芸、鎌倉彫、写真、書画、いけ花、手芸など

社会教育団体のための セミナー

「生涯学習社会とグループ・サークル」をテーマに

今、「生涯学習時代」を迎えています。

このような中で、自主的なグループやサークルは年々増加し、この活動が生涯学習社会の形成の一翼を担っています。

そこで今回は、セミナー形式で、グループ・サークルと生涯学習社会との関係について考えてみます。

日程など　右下表のとおり

会場　九段社会教育会館（九段南1―5―10）

対象　区内在住、在勤、在学者および区内グループ・サークルの指導者、各回40名

申込み・問合せ　各受講日の前日までに電話で社会教育課（☎3234―2841）へ。定員になり次第締め切ります。

▼社会教育団体のためのセミナー日程など

日程	講師
2月20日(水) 午後6時30分～9時	早稲田大学教授 横山　宏 氏
2月27日(水) 午前9時30分～正午	千葉大学助教授 長澤 成次 氏

お買い物相談会 「お米の話と料理実習」

近頃、いろいろと話題になっている〝お米〟。

今回のお買い物懇談会では、全国的にみた生産地の特性や品種（キララ367（北海道）など）に視点をあて、区内のお米屋さんがお話しします。

また、お米を使った料理実習もあわせて行います。

とき　2月26日(火)午後1時30分～4時

会場　内神田社会教育会館（内神田2―1―8）

講師　お話＝東京都米穀小売商業組合千代田支部役員、料理実習＝明治屋クッキングスクール　橋口　政久氏

対象　区内在住者50名

申込み・問合せ　2月8日(金)から電話で生活勤労課生活勤労係へ。

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864―8931

■映画会＋ゲーム会　2月16日(土)午後2時30分～、「11ぴきのねこ」

☆映画会　2月23日(土)午後2時30分～、「カバ園長の動物園日記」

☆小さな映画会　2月27日(水)午後2時30分～、お話でてこい「おむすびころりん」他

●四番町児童館　☎3234―3084

☆映画会　2月23日(土)午後3時30分～、「スペースキッドの宇宙探険」他

☆公園であそぼう　2月27日(水)午後3時～、東郷公園で。

●富士見児童館　☎3262―1040

☆映画会　2月23日(土)午後2時30分～、「きかんしゃやえもん」

●西神田児童館　☎3294―0631

☆講演会「幼児に良い本を読み聞かせるには」　2月7日(木)午前10時30分～、講師 朗読文化研究所長　大松　幾子氏

☆映画会　2月23日(土)午後3時30分～、「ピノキオ」

●神田児童館　☎3253―6021

☆すもう大会　2月19日(火)午後3時30分～、対象小学生以上。

☆料理会「オリジナルぎょうざを作ろう」　2月23日(土)午後1時30分～、小学生以上先着15名。申し込みは、2月12日(火)から本人が。

☆館外ゲーム会「宝さがし」　2月25日(月)＝芳林公園、26日(火)＝神田公園、時間はいずれも午後3時～4時。

児童館

千代田図書館 ☎3264―0151

■土曜映画会

とき　3月2日(土)午後1時30分～

会場　区役所10階会議室（九段南1―6―11）

作品　「瀬戸内少年野球団」

ごあんない

■企業の経営にお悩みの方へ―商工相談のご案内―

区では、区内中小企業者の方を対象に、企業の経営や開業等に関する相談・指導を無料で行っています。

専門の中小企業診断士等が親身になって担当し、電話での相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談日・会場

・毎週月・水・金曜日＝区役所3階商工振興課

・毎週火・木・土曜日＝産業会館（神田錦町3―21）

ただし、祝祭日は休み。

相談時間　午前10時～午後4時まで。

※また、時間等の都合で相談に来られない方のために、ご希望の日時に、担当者が会社までお伺いして相談等に応じる〝出張相談〟や、より専門的に診断を行う〝個別診断〟の制度もあります。

問合せ　商工振興課商工振興係

■「都市高速鉄道第12号環状部建設事業」に係わる環境影響評価書の縦覧

東京都が、2月7日(木)に公示する標記事業の環境影響評価書をつぎのとおり縦覧します。

縦覧期間　2月8日(金)～22日(金)までの午前9時30分～午後4時30分。ただし土曜日は正午まで（2月9日(土)、日曜・祝日は除きます）。

縦覧場所　区役所公害対策課（九段南1―6―11）、東京都環境保全局環境影響評価審査室（有楽町1―7―1、有楽町電気ビル北館16階）。なお、千代田図書館（九段南1―6―11）、四番町図書館（四番町1）でも閲覧できます。

問合せ　東京都環境保全局環境影響評価審査室（☎3211―4―74111内線355）

■各区民会館で地区別懇談会

日程・テーマ　左表のとおり

問合せ　各出張所へ。

▼地区別懇談会日程・会場・テーマ　※時間はいずれも午後6時30分から

会場(区民会館)	日程	テーマ
番町	2月27日(水)	高齢化社会に生きる
富士見	2月18日(月)	みんなで考えよう　相続税と贈与税
神保町	2月 6日(水)	21世紀に向けての地域福祉のあり方
神田公園	2月20日(水)	土地問題について考える
万世橋	2月14日(木)	明日の秋葉原地域を考える
和泉橋	2月15日(金)	ごみのリサイクルを考える

募集します

■あて名書き、校正など、内職者用の仕事ありませんか？

区では、内職希望者のために、あて名書き、校正、簡単な手仕事、ワープロなどの仕事を探しています。

仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。

連絡先　生活勤労課生活勤労係

いんふぉめーしょん

■区海洋少年団員の募集

区海洋少年団では、区立小学校に在学している、新3・4年生の新団員を募集しています。

訓練内容　毎月2回土曜日の午後と7～10月の日曜日（各2回）の午前にボートの訓練や合宿訓練など。

団費　入団金千円、年団費6千円。制服代・合宿費等実費。

問合せ　くわしくは、事務局金子（☎3234―2841、火曜～金曜日までの午前11時～午後3時）まで。

■小規模企業者の無料申告相談

東京税理士会麹町支部では、小規模企業者を対象に税の無料申告相談を行います。

とき　3月4日(月)～7日(木)の時間はいずれも午前10時～午後4時。

会場　東京税理士会麹町支部麹町税務経営指導所（一番町3―7カーサ一番町202号）

問合せ　同麹町支部（☎3264―0049）へ。

「成人の日のつどい」欠席者の方へ

1月15日の「成人の日のつどい」に欠席された方に記念品をお渡しします。2月28日(木)までに、招待状持参のうえ左記まで。

問合せ　社会教育課事業係（九段社会教育会館内☎3234―2841）へ。

★道路の不法占用（使用）はやめましょう★